

大阪市告示第178号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。なお、その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 2 月 7 日

大阪市長 横 山 英 幸

指定年月日及び指令番号

令和 7 年 1 月 28 日

大阪市指令計建企第1018号

地 名	地 番	道路幅員	道路延長	摘 要
住吉区 庭井一丁目	209番 3 の一部	m 4.00	m 6.00	袋路状道路

（計画調整局建築指導部建築企画課）